

磐城時報

日刊
昭和二年三月六日
第三千四百四十四号
印刷部 印刷
電話 二四一
代價 一月一元二角 三月三元五角 半年六元 一年十二元
廣告料 一行一文字一日一角五分 二日二角 三日三角 四日四角 五日五角 六日六角 七日七角 八日八角 九日九角 十日一元
印刷部 印刷
電話 二四一
代價 一月一元二角 三月三元五角 半年六元 一年十二元
廣告料 一行一文字一日一角五分 二日二角 三日三角 四日四角 五日五角 六日六角 七日七角 八日八角 九日九角 十日一元

大瀧問題行政訴訟

判決書全文

大瀧發電所問題の行政裁判判決
文左の如し。

原告 伏見 彦衛
被告 伊藤 喜八郎
右訴訟代理人 山根 篤
同 山根 篤
右代表者 伏見 彦衛
同 伏見 彦衛
右訴訟代理人 岩田 宙造
同 山根 篤
右代表者 小田 吉治
同 小田 吉治
右訴訟代理人 猪股 洪清
同 猪股 洪清
右代表者 小田 吉治
同 小田 吉治

許可す」とあり、其の條件第二號には「使用水量は毎秒時七拾立方尺以内」とある。但し取水口及放水口間に現在せる用水路に引入れつゝある必要水量並に魚族の棲息湖上に必要なる水量を分注することを要す」とあるを以て本件許可は、よりて参加人が好間川より引水し得る水量は毎秒時七拾立方尺を超ることなきは勿論其の取水口と放水口との間に於て本件許可の時現在せる用水路に引入れつゝある必要水量と魚族の棲息湖上に必要なる水量とを分注したる後、以て止まるものと解すべし。従つて右の許可は如何なる濁水期に於ても参加人に毎秒時最少水量三十五立方尺を引用することを許し得るものにあらず。又上野原江筋の必要水量を十個と限定したるものによらず故に原告は其の主張する如く好間川の流水引用の水利権を有すこととす。其の所要水量(即ち熊ヶ崎分水点に於て毎秒時一個三)の引水が本件許可によりて當然せらるるものとす。是れ無難く参加人が本件許可の範囲内に於て引水するの結果好間川の流量は減少するも之に因りて原告所要水量の悪化する事の認めべき證據なく。又之が爲めに原告の給水に不安を感せしむべき事由の存在を認むるを得ず。次に本件工事施行の許可は其の工事断

理由書に接して
伏見町長の感想
今日までの総費用三千六百圓
一町費濫費は事實捏造の説

行が河川の管理上支障なきことと認めし之を許可したるに止まり、營造物の管理権を有する者に對し相當の手續を履行せざることを直ちに其の工事を行はざるものと解すべし。其の主張する營造物管理権を上野原江筋に對して有するも本件工事施行の許可はよりて直ちに原告の権利が害せらるることを得ずして原

告引用の判例は他の營造物たる用水路の附換並に架橋工事を行はざるの權利を第三者に與へたる地方長官の處分に對する事件の判例なるを以て本件判例となすに足らず。要するに本件被告の處分は原告の權利を侵害するものとなすへきにあらずと以て主文の如く判決す。

香坂知事は合理的に解決する意志を有するも平町の訴權を失却せざる方法として法定期間内に行政訴訟提起を可とするの注意によりたるものにして、眞に本町の將來を憂へたる結果である。又本事件の爲めに濫りに巨額の町費を支出したるが如き説を流布するものあり。斯の如き莫大なる町費を支出したるものでなく、事件物に對して必要の費用を總額に於て支出したる結果、總額に於て其支出年度及區分は、大正十三年度分事件發生當時福島縣廳、仙臺通信局、内務省某へ許可取消陳情及行政訴訟提起等の爲め町長及委員の出張費用、材料費、千八百八拾圓五拾八錢、此事の爲めに審議調査を爲したる委員の出席費用、材料費、千五百拾四圓、

有給吏員の出張旅費、貳百貳拾圓、參拾八錢、計壹千六百五拾五圓九拾六錢。
大正十四年度分前項同様町長及委員出張費用、材料費、百九拾參圓六拾八錢、委員出席委員費用、材料費、新舊十八人分、四百四拾八圓、有給吏員出張旅費、七拾參圓九拾九錢、計七百五拾五圓六拾七錢。
大正十五年分町長出張費用、材料費、百八拾六圓九拾六錢、委員出張費用、材料費、貳拾壹圓七拾八錢、委員出席委員費用、材料費、七拾四圓、有給吏員出張旅費、百貳圓貳拾貳錢、計參百八拾五圓貳拾貳錢。
四、訴訟費用、岩田博士委任費、手金八百圓及鑑定費百圓(外二千圓は成功謝金なるを以て仕拂を要せず)計九百圓

以上は事件發生以來の支出總額にして、濫りに巨額の町費を支出したるもの宣傳は事實を捏造したるものと思ふ。

磐炭の退職手當は
總額五萬六千圓
陣容立直しについて
一日倉田事務來山

大野村藥王寺に去る三月盜まれた國寶の觀音菩薩その他七点は主犯者長野の行術不明なので目其後極力犯人捜索中であつた事下極力調査中である。

王城礦爭議
近く解決か
川部村玉城炭礦の勞働爭議は會社が休山聲明を取消したので日五の兩名が共謀の上巧みに盗み出し茨城縣土浦町渡邊旅館と東京市下谷區竹町石井三三の手を經て土浦町堀好太郎並に東京銀行伊東高太郎に賣却した事判明する。伊東高太郎は之に對し飽くまで贓品も七点まで發見されたが、内最も高價である十二禮師の一冊が行術不明なので調査した處、公共協点を発見し得れば解決した下心を有し急轉直下圓滿に解決する日が近かるべしと觀測されてゐる。一方縣高等課から三十一日三浦警部補、藤堂警調停官補が來山したが、藤堂氏は調停に入り解決するであらう

争議や變災にたいしては陣容を立て直してはさきに變災の責任者としての必要を認め、昨日本社より専ら内郷採炭課長工學士高濱作務倉田龜吉氏來山職制を變更し、氏が自發的に退職し更に昨日各課長のもとに副課長、係長、付六十五名の職員職首を行つた副課長等を置いたものを廢止す。右の結果、礦業所に於ける職員を大きく協同した。

盜まれた大野の國寶
靜岡で發見
犯人一名は捕はる

魚市場を
南町裏に移轉
濱三郎魚商組合並に平鮮魚商組合の聯合協議會は一日午後一時から平町南町日本キリスト教會内に開き伊藤彌兵衛氏議長席につき協議の結果、平町の魚市場を南町裏新街路に移す事とし終つて大和家で懇親の宴を張つた

平商友會役員
▲會長 吉田校長 ▲副會長 高野教諭 ▲幹事 谷日光廣、鈴木武雄、渡邊軍平、谷松輝一、小室揚光、山本幸平 ▲商議員 關口米太郎、外二十三名

▲植田下水工事 植田町下水道の排水は極めて悪く衛生上不完全なため過般町會を開き町の中央南西に通じて新下水改修を計し工費として町費から三千圓、大字植田から三千圓を支出本年内に着工する事になった。

平信用組合の日掛貯金

平信用組合では貸付の際に極めて厳密なる調査を遂げて之を行つて来たのであつたが打撃は財界不振のため其回収も完全に至つたので組合員の窮状を察し規則的に還済せしむるも出来ざる事情があるからと義務實行の觀念を涵養すると共に貯蓄精神の普及を開発せしむる目的で日掛返済を行はしむる事とし實行してゐるが此結果は極めて良好で既に借入金金の返済を完了し幾分の貯蓄までもしてゐるものがある。

時の記念日 平町の計画

六月十日は時の記念日なので平町役場では例年の如く時に關する宣傳ビラ数千枚を自動車三臺によつて全町に撒き、各學校では時の講話を行ふ等である、尙ほ各工場、會社でも正午を合圖に一齊に汽笛を鳴らし時の勵行を期する。

大瀧問題の事實調査

市會議員の活動 「大瀧發電所善後策協議案」について来る五日平模擬市會を開く

狂犬病について

土屋技手談 昨日から一週間は全國一齊に行はるる狂犬病防疫デーで平町でも野犬撲殺を行つてゐるが狂犬病について平署土屋技手は語ら「狂犬病が本縣に發生したのは明治三十九年である、犬族固有の傳染病で狂犬の咬傷により犬、猫、馬、羊、豚、山羊、家禽、野獸等も感染する、人は咬傷されると狂水病にかかり死亡する、狂犬病の症候は陽性と陰性とあり、陽性の前駆期は半日乃至二日間位で平素の態度が一變し怒り不安の状態となり冷たい食物を欲し石、木、草或は自分の糞をなめる。又便秘してハキ氣を催はす。刺戟期に入ると狂吠状態となり鐵鎖を噛断し戸外に出て人畜を噛み傷つける聲帯が痙攣して家人の見分がつかなくなる、痙攣期に入ると目は窪み涎を流し遂に八日位で死亡する。陰性は陽性のものに比し狂吠の程度が少ないだけである。狂犬に咬傷されれば十人中十人が發病し全部死亡する恐ろしい病氣で萬一咬傷れたら醫師を乞ふて十八日間連続して注射を受ける事の外醫療の途がない。

斯界に誇る獨占映畫 ▲大日活超特作名篇特別番外 刀下の白痴 全六巻 櫻木梅子、市川市丸 ▲大日活現代劇超特作映畫 原作主演砂田駒子 脚色フランク・徳永、監督田坂具隆 復讐東洋のカルメン 前後篇十三巻全部上映 吾等は吾等の世界に於て最も「憐れむべき者」の名を、女性と呼ぶ事が出来ぬ。男性の暴戾に泣く一女性は世界の男を呪ひ父を殺し母を奪つた男に如何に復讐をするか、戀を如何に支那情緒映畫。 劇人河部五郎主演、葛木香、瀧澤清子助演 ▲時代劇 亂世の英雄 全七巻 瀧澤清子主演、原保美、持ちて世を語らに過ぐす鬼頭重成の正義の劍士史士 當る二日 土學生デー平 館

平模擬市會を開く

来る六月五日(會場・時刻は追て發表)左の協議を遂ぐるため平模擬市會を開く、平町當面の重大問題について新進氣鋭の各議員は如何なる論を吐くか愛町の士の傍聴を歓迎し之に對する批判を望む。

大瀧問題平市敗訴に就き善後策協議案

提出案 市長 井上茂作 副議長 猪狩庄平氏 議長 吉田寅之輔氏 議員 (席 順) 猪狩庄平、齋藤英三郎、高倉精一、柴田徳二、鈴木昌雄、馬目武之助、瀧澤俊平、三森虎雄、高橋龜松、井上貞治、馬目雅治、吉村安次郎、山野邊東次郎、原精一、吉田寅之助、萩原義雄、佐藤武之(以上十七名) 主催 磐城時報社

古來よりの支那六神丸 定價 一圓・二圓・五圓 眞正の六神丸として好評偉大 復方チアスターゼ錠 あらゆる胃散にて癒さる人々に直ちに服用を勧め 大販賣店 山野邊藥局 平町五丁目角

大和田醫院 耳鼻咽喉科 電話一七〇番 山崎合名會社 電話一〇七番 振替東京一九七五五番 上野車坂四三三 東京支店 電話下谷五七二番 振替東京六八三二二番

公 告 舊中學校地内 一、木造瓦葺平房 古校舍 一棟 三四五坪 一、木造トタン葺平房 銃器室 一棟 二四坪 一、木造瓦葺二階建 寄宿舎 一棟 二五六坪 一、木造瓦葺平房 食堂 一棟 九〇坪 一、木造トタン葺平房 廊下 一棟 一一坪 一、木造瓦葺平房 便所 三棟 二五坪 右建物競争入札ノ方法ヲ以テ公買ニ附ス買受希望ノ者ハ左記事項及建物熟覽ノ上入札書ヲ當役場へ差出サレタシ

平町役場 一、入札開札ノ場所 平町役場 一、入札ノ日時 昭和二年六月三日午前十二時 一、開札ノ日時 同日 正午 一、入札保證金 各自見込額ノ百分ノ五以上 現金又ハ有價證券ヲ以テ本町収入役ニ納付シ其受領書ヲ添付スルコト 一、入札最低價格ニ達セザル時ハ再入札ヲ行フ 一、落札者ハ落札決定ノ日ヨリ五日以内ニ代金ヲ納入スルコト 右 公 告 ス 昭和二年六月壹日

電話百二十五番 平町三丁目 永木箆笥店 店主 永木八五郎

階上食堂 美味でイウキ食堂 電話四六〇番 大藏省 警城無盡商會 本店植田町本丁 支店平町中丁